

(6) 特別職の給料、報酬などの状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当 (R5支給割合)
市長	890,000円	6月期 1.650月 12月期 1.750月 計 3.40月
副市長	700,000円	
教育長	600,000円	
議長	440,000円	
副議長	370,000円	
議員	350,000円	

4. 職員の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和5年度)

勤務時間	8:30 ~ 17:15
休憩時間	12:00 ~ 13:00

(2) 休暇の概要

区分	内容
年次休暇	1年につき最高20日間。20日以内で残日数を翌年に繰り越せます。
病欠休暇	負傷や疾病のため勤務できない場合、医師の証明で認められる休暇です。
特別休暇	結婚や急引、出産などの特別な事由により認められる休暇です。
介護休暇	家族などを介護する必要がある場合に認められる無給休暇です。

6. 職員の研修の状況

令和5年度の職員の研修は、派遣研修として福井県自治研修所での階層別研修や専門研修に延べ129人を派遣しました。

また、庁内研修では、人権やメンタルヘルス・各種ハラスメント防止のための研修を実施したほか、令和元年度より職員の資質向上を目的とした市独自の研修として、マナー・接遇、およびコミュニケーションに関する研修を実施しています。



7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他福利厚生事業に関する事項について計画を立て、実施するよう地方公務員法第42条に定められています。市では、職員の福利厚生事業として、生活習慣病予防検診やがん検診、ストレスチェックのほか、人間ドックの助成などの健康管理事業を実施しています。また、職員の互助組織である「あわらし職員互助会」において、都市職員体育大会助成や元気回復事業、冠婚葬祭に際しての給付を行っています。

① 令和5年度の各種検診の受診状況

項目	一般健康診断	人間ドック	がん検診	ストレスチェック
受診者数	451人	49人	延べ539人	466人
費用	2,934千円	407千円	1,247千円	180千円

(2) 公務災害補償制度の状況

職員の公務上の災害に対する補償は、地方公務員災害補償基金福井県支部に加入し、実施しています。令和5年度は、公務上のけがによる申請は0件でした。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	26人	12.0%
	技師	3人	1.4%
2級	主事	48人	22.2%
	技師	6人	2.8%
3級	主査	46人	21.3%
4級	主任	18人	8.3%
	主幹	2人	0.9%
5級	課長補佐	34人	15.8%
	参事	1人	0.5%
6級	課長	20人	9.2%
	理事	3人	1.4%
7級	部長	9人	4.2%
	計	216人	100%

* 一般行政職は、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職を除いた職。

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (令和5年度)

分限処分は、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して行う不利益処分のことです。

処分の内容	降給	休職	降任	免職
処分者数	0人	8人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況 (令和5年度)

懲戒処分は、職務上の義務違反などに対して行う制裁措置のことです。

処分の内容	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	0人	0人	0人

人事行政の状況を公表します

「あわらし市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定により、令和5年度の市職員の給与や勤務時間、その他の勤務条件など、人事行政の概要を公表します。なお、市のホームページには、さらに詳しい内容を掲載しています。

問合せ 総務課 人事G ☎ 73-8002

1. 職員数の状況

(1) 職員定数の適正化への取り組み

市では、行政のスリム化と人件費の削減を進めてきました。合併当初398人であった職員数は、令和6年4月1日時点では308人となりました。北陸新幹線開業効果を見据えた事務事業をはじめ、先々の行政需要を見込みながら、今後も適正な職員数の維持に努めます。

(2) 採用者数および退職者数の状況

職種	退職者数		採用者数
	R5.4.1~R6.3.30	R6.3.31	
事務	1人	4人	8人
土木	1人		
保育教諭			1人
保健師			
管理栄養士			1人
社会福祉士	1人		2人
介護支援専門員	1人		
司書			
学芸員			1人
技能労務職員		2人	
任期付職員		1人	3人
計	4人	7人	16人

(3) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部門	職員数				増減 (対R5)
	R3	R4	R5	R6	
一般行政部門	228人	232人	235人	243人	+8
特別行政部門	52人	47人	51人	50人	-1
公営企業等会計部門	18人	16人	17人	15人	-2
計	298人	295人	303人	308人	+5

* 職員数は、再任用短時間勤務職員および会計年度任用職員を除く。
【参考】会計年度任用職員数(令和6年4月1日) 55人 パートタイム職員を除く。

2. 職員の人事評価の状況

市では、平成18年度から人事評価の試行を重ね、平成23年度から本格運用しています。その評価結果は翌年度の6月および12月の勤め手当や1月の昇給に反映しています。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算)

歳出決算額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,799,120千円	2,515,748千円	15.0%

* 人件費には、市長や議員などの特別職に支給した給料や報酬、会計年度任用職員(パートタイム職員を除く)に支給した給料などを含まない。

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度普通会計決算)

給与費				1人当たり
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
1,135,811千円	125,609千円	392,254千円	1,653,674千円	4,632千円

* 職員手当には、退職手当を含まない。

(3) 一般行政職職員の平均年齢、平均給料月額などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国ベース)
あわらし市	38.1歳	289,101円	311,201円
国	42.4歳	322,487円	404,015円

* 平均給与月額(国ベース)は、給料月額に毎月支払われる扶養手当や住居手当などを加え、国と同じ条件で再計算した額。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
あわらし市	196,200円	166,600円
国	(I種) 208,000円 (II種) 196,200円	166,600円

(5) 職員手当の状況

① 扶養手当など (令和6年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	1 配偶者 6,500円/月
	2 22歳までの子1人につき 10,000円/月
	3 16歳~22歳の子1人につき 5,000円加算/月
	4 配偶者・子以外の扶養親族1人につき 6,500円/月
住居手当	家賃が月額16,000円を超える場合、その超えた額に応じて支給(上限28,000円/月)
通勤手当	1 交通機関などの利用者 定期券相当額(上限55,000円/月)
	2 乗用車などの使用者 通勤距離に応じて支給(2,000円~31,600円)

* 各手当とも国の支給制度と同じ。

② 期末・勤勉手当 (令和5年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.200月	1.250月	2.45月
勤勉手当	1.000月	1.050月	2.05月
計	2.200月	2.300月	4.50月

③ 時間外勤務手当 (令和5年度普通会計決算)

支給額	1人当たり
41,295千円	129,047円

* 選挙時の投票票および新型コロナウイルスワクチン接種事務に支給した手当は含まない。